入園のしおり

重要事項に関する説明書





社会福祉法人慈光会

若葉保育園

住所 福生市熊川 1430 Tel 042-551—2955 携帯電話 090-3436-7240

HPアドレス http://www.j-wakaba.jp/

入園のしおり 目次

若葉保育園概要・クラス編成・職員構成・・・・・・1 -
保育園とは・・・・・・2~4
保育園生活でのお願い・お知らせ・ 守っていただきたいこと・・・・・・5~14
ディリープログラム・・・・・・15
年間行事計画・特別事業について・・・・・・16
通園に必要な持ち物・布団について・・・・・17
感染症一覧表・・・・・・18、19
治癒証明書·登園届······20
若葉保育園園舎·園庭案内図······21

・・・ 社会福祉法人慈光会 若葉保育園概要 ・・・

名称	若葉保育園				
設置経営主体	社会福祉法人慈光会				
開園	昭和42年10月1日				
定員·入所対象児	100名・0歳児(生後3か月以上)から5歳児(就学前)まで				
代表者	理事長 山城 清邦				
法人本部所在地	東京都あきる野市草花3036				
役員組織	理事長 1名 評議委員 7名 監事 2名 理事 6名				
若葉保育園園長	石井 ユミ子				
住所	東京都福生市熊川1430				
電話	042-551-2955 090-3436-7240(携帯電話)				
E-mail	wakaba@eos.ocn.ne.jp				
HP	http://www.j-wakaba.jp/				
	延長保育 障がい児保育				
事業概要	一時預かり事業				
尹未 恢女 	子育て支援事業・・・わかばっこ(保育所体験)、Hello baby パパママ教				
	室(出産を控える親の体験学習)				
休園	日曜 祝日 年末年始(12月29日~1月3日)				
	草花保育園 あきる野市草花3036				
	東福保育園 福生市福生209-3				
姉妹園	加美平保育園 福生市加美平4-1				
	久米川保育園 東村山市萩山5-6-1				
	あそか保育園 東久留米市下里4-1-21				

・・・ クラス編成・・・ 在籍数は令和6年4月1日予定の人数です

年齢	クラス名	認可定員	在籍数	担任数
0 歳児	もも	3名	5名	
1 歳児	ちゅうりっぷ	14 名	13名	
2 歳児	たんぽぽ	17名	16名	
3 歳児	さくら	18名	20名	
4 歳児	すみれ	38名	18名	
5 歳児	ゆり	30 1	15 名	

職種	人数	資格の有無	職種	人数	資格の有無
園長	1名	保育士資格有	栄養士	2名	栄養士資格有
主任保育士	1名	保育士資格有	調理員	1名	調理師免許有
保育士	10名	保育士資格有	用務員	1名	資格なし
非常勤保育士	6名	保育士資格有	非常勤調理員		調理師免許有
非常勤看護師	1名	看護師免許有	非常勤職員		資格なし

··· 保育園とは ···

保育園は皆様の大切なお子様をお預かりし、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設です。保育園では、お子様一人ひとりの発達を大切にし、ご家庭や地域社会と連携を密に取りながらお子様を心身共に健やかに育成してまいります。

また、地域の子育て支援に取り組み、地域に根差した保育園作りを目指しています。保育園では子育てに関するいろいろな相談に乗りながら、保護者の方が安心して働くことができるように責任を持って保育をしていきたいと思います。

*** 保育方針 ***

- ・子どもの人権と主体性を尊重し、心身の健康の基礎を培う
- ・地域社会との連携を図り、全ての子育て家庭の支援を行う
- ・豊かな感性を育て、創造性の芽生えや思考力の基礎を培う

・・・ 保育目標・・・・

- ・明るい素直な子ども
- ・自分らしさを表現できる子ども
- ありがとうと言える子ども
- ・思いやりの気持ちを持ち、互いに認め合える子ども

SHAPE CONTRACTOR

・・・ 保育計画 ・・・

- < もも組 乳児(1歳未満児) >
- * 一人一人の子どもの生活リズムを大切にする。
- * 応答的な触れ合いを大切にする。
- < もも組 () 歳児(満 1 歳)・1 歳児(ちゅうりつぶ網) >
- ※ 快適な生活を送り、生理的欲求を満たせるようにする。
- * 一人一人の気持ちを理解し受容することにより、子どもとの信頼関係を深め自分の気持ちを安心して表せるようにする。
- < 2歳児(たんぽぽ組) >
- * 生活や遊びの中で、自分でしたいという思いを十分に受け止める。
- *子どもの気持ちを受容し、共感しながら信頼関係を築いていく。
- < 3歳児(さくら組) >
- * 食事、排泄、着脱などの基本的な生活習慣が身につくようにする。
- * 一人一人の気持ちを受け止め、信頼関係の中で安心して過ごすことができるようにする。

- < 4歳児(すみれ組) >
- * 基本的な生活習慣が身につき、自分でできる喜びを感じられるようにする。
- * 一人一人の気持ちや考えを受容し、保育士との信頼関係の中で自分の考えを安心して表すことができるようにする。
- < 5歳児(ゆり組) >
- * 自分でできる範囲を広げながら、基本的な生活習慣や態度を身につけられるようにする。
- * 一人一人の子どもが主体的に活動し、自信を持って力を発揮できるように見守り、適切に働きかける。

••• 保育時間 •••

<開所時間>

7:00~19:00

<保育時間>

① 短時間保育時間・8時30分~16時30分

(短時間保育認定の方は、この時間内での保育園利用となります)

- ② 標準時間保育時間・7時~18時 延長保育時間・・・・18時~19時
 - ・保育時間は、保護者の方の勤務時間と通勤時間を合わせた時間となります。
 - ・標準時間保育、短時間保育利用の別は、福生市役所子ども育成課保育係の認定によります。
 - ・勤務時間や保育認定が変更になった場合は、保育園にお知らせください。
 - ・登園降園時間が時間外になった場合は、延長料金がかかります。

③ 延長保育利用料について

・短時間保育認定の方で、延長保育を利用される場合

7時~8時30分・・・30分300円(上限3000円)、月1500円

16時30分~18時・・30分300円(上限3000円)、月1500円

- ・標準時間保育利用の方で、18 時~19 時の延長保育を利用される場合
 - 30分300円(上限3000円)、月3000円
- ・19 時以降のお迎えは、短時間保育利用、標準時間利用共に、30 分につき 700 円かかります。
- *延長保育料は翌月に園への支払いになります。別紙にてお支払いの手続きをしていただきます。

<保育利用料>

- ・支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いください。
- ・令和元年10月より、幼児教育・保育無償化により認可保育施設に通う3歳児クラスから5歳児クラス の保育料は無償化されました。
- ・保育利用料については、福生市役所子ども育成課保育係にお問い合わせください。



<給食食材料費について>

・国により「給食食材料費(保育所の教職の材料費に係る費用)については、自宅で子育てを行う場合も同様に必要となる費用です。このため、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となります」との方針が示されています。これにより、保育料が無償化される3~5歳児クラスの児童を対象に、給食食材費のご負担をお願いしております。

1、給食食材費の内容

給食食材費は大きく主食(米飯・パン・小麦)と、副食費(おかず等)に分けられます。徴収対象となるのは副食費に係る食材料費であり、人件費は含まないものです。

2、徴収額及び支払方法

国は実費徴収の対象として「副食費」を示し、その基準額を 4,500 円としました。これを基に当園 も食材料費として 4,500 円を徴収します。尚、園へのお支払いとなり、現金のお取り扱いは致しま せん。別紙にてお支払い方法の手続きをしていただきます。

- *児童が『子ども・子育て支援法』に基づく副食費免除対象者である場合は、この限りではありません。詳しくは、福生市子ども育成課にお問い合わせください。
- *児童が福生市以外に居住している場合は、必要に応じて食材料費の納入方法・金額等について 保護者と園が協議するものとします。



保育園生活でのお願い・守っていただきたいこと

<保育時間について>

- ・入園したお子様の保育時間は、保育必要量で区分された時間(11時間または8時間)の中で、就労等の実態に合わせた保育の必要な時間を決定させていただきます。
- ・入園後、園の生活に慣れるため、短い時間から徐々に通常の保育時間にしていきます。お子様の状況によって期間に差がありますので、ご協力をお願い致します。

< 登園・降園でのお願い>

- ・お子様の送迎は必ず保護者の方が責任を持って行ってください。ご家族以方がされる場合は、必ず その方のお名前、ご関係を担任へ連絡してください。
- ・朝は9時までに登園してください。それより遅くなる時はご連絡ください。
- ・登園・降園の際は、必ず保育士に声をかけてください。
- ・早退の際は必ず口頭か電話で担当保育士へお知らせください。
- ・お迎えは、園に届けている方のお迎えと時間を守ってください。いつもと違う方や時間の場合は、事前に園にご連絡ください。また、送迎は中学生以上でお願い致します。小学生による送迎は事故等を考慮し、お断りしています。

<健康・安全について>

- ・持病のあるお子様は前もってお知らせください。(ひきつけ・小児喘息・脱臼・アレルギーなど)
- ・乳幼児は体調の急変又は突発的な事故が起こしやすいものです。保護者の方の所在は必ずはっきりさせておいてください。
- ・お子様の体質により起こった事故につきましては、保障致しかねます。 保育中にお子様が病気になり 緊急を要する場合は、園より医師の診察をお願いすることがありますが、状況により、その際の往診療、 交通費及び治療費は保護者の方に負担していただきます。
- ・伝染病に罹ってしまった場合は、医師の許可があるまで登園できません。すぐに園に連絡をし、治りましたら治癒証明(医師記載)を提出していただいてからの登園とさせていただきます。
- ・伝染性のある皮膚病、又は感染性の病気に罹った時は治癒証明書の必要のない疾病でも、周囲の方に 感染することがありますので、医師の許可を得てから登園してください。その際、登園届を保護者の方 に書いていただきます。
- ・保育園内で起こった事故(天災を除く)により、お子様が負傷された時は賠償責任保険で認められた範囲以内で保障します。ただし、園舎内及び園内における事故であっても、下記のような保育中以外の場合の事故については、園は責任を負えませんので、ご承知おきください。
 - (1)登園されてお子様を職員に引き渡す前の事故

- (2)お迎えにいらしてお子様を引き取った後の事故
- (3)園の行事に参加される場合で園児以外の方の事故
- (4) 園以外の団体又は個人が主催する行事での事故
- (5)保育時間外の園児の事故
- (6)その他、園の管理下にない事故
- ・お子様の体質により起こった事故につきましては、補償致しかねます。
- ・基本的には薬はお預かりしませんが、やむを得ない場合はご相談ください。
- ・登園の際、お子様にはお金、おもちゃ、危険なもの(ヘアピンなど)やお菓子は持たせないでください。
- ・清潔と安全のために週に一度は爪の点検をしてください。
- ・布団カバーは毎週金曜日または土曜日に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。

<家庭と保育園の連絡>

- ・れんらくアプリの登録をお願い致します。『園からの伝言一斉送信』「欠席・遅刻連絡」の携帯電話サービスを行っています。また、お知らせ蘭に毎月『園だより』「クラスだより』「献立表』「給食だより』「保健だより」を掲載しております。れんらくアプリは入園後に登録していただきます。
- ・0~2歳児の連絡帳はれんらくアプリを使用しております。保育園であった事柄、家庭でのお子様の様子をお互いに記入し、毎日連絡し合います。
- ・3~5歳児はその日の保育内容をれんらくアプリで送信してお知らせしますので、必ず目を通してください。
- ・保護者の方の勤務先の変更があった時は必ずお知らせください。(園でお子様が体調不良になった場合など、基本的には職場に連絡をさせていただきます。
- ・入園するにあたって、『児童票』『緊急連絡簿』『災害時お迎え表』『個人情報の取り扱いについて』『重要 事項確認書』などの書類をご提出していただきます。尚、個人情報保護法に基づき、書類の取り扱いに は十分注意致しますので、ご協力をお願い致します。
- ・保育園では、ホームページを作成して日々の保育や行事、給食の様子などをお知らせしています。
- ・保護者の皆さまと保育園の親睦を深めるために、『若葉保育園保護者会』があります。会長、副会長、役員などの保護者会役員で構成され、夕涼み会などの行事のお手伝いをしていただいております。 保護者会費は1か月 250円(年額 3.000 円)を徴収させていただき、誕生会や行事でのプレゼントなど、活動費にあてています。
- ・園での様子の写真は、外部業者に委託しております。入園後に登録をしていただきます。



<保育について>

- ・毎月誕生会、毎週月曜日には集会を行っています。また、天候にもよりますが、毎日 9 時 00 分より園庭で体操を行います。全園児で遊戯や体操をし、歌をうたうなどして、異年齢児との交流を楽しんでいます。
- ・ゆり組(5歳児)は月2回専門のコーチによるサッカー教室があります。
- ・年齢に合わせて調理保育をし、栽培物を育てて収穫をして食べるなどの食育にも取り組んでいます。給食は日替わりのメニューです。新鮮で安全な旬の食材を使い、薄味で美味しい食事作りに努めています。手作りおやつも多く取り入れています。

<健康の管理>

- ・毎月身長体重測定を行います。
- ・4月・10月に園児健診、6月に歯科検診があります。

園医 すみれ小児クリニック 高橋 有美

東京都福生市本町82-3

Tel 042-553-0691

おくむら歯科クリニック 奥村伸行

東京都福生市牛浜 118-1 コートエレガンス ELLE-K M-03

Tel 042-539-7775

- ・保育園は、大勢のお子様が集団生活を送る場ですので、体調不良の場合は受診をお願いします。 受診後は医師の指示に従った上での登園をお願い致します。
- ・乳児は特に体調が急変する場合がございます。発熱だけではなく咳や嘔吐、下痢、腹痛など、様々な 症状もあり、様子に合わせてお迎えをお願いすることがございます。
- ・感染症対策のため、登園前にはご家庭で検温をして体調の確認をお願い致します。
- ・入園後に、『けんこうのきろく』をお渡します。『けんこうのきろく』は、入園から卒園までお子様の健康状態を記録するものです。毎月の身長体重測定は連絡アプリでお知らせいたします。

また、予防接種状況を把握しますので、予防接種を受けた時は、ご家庭で記入をお願い致します。

- ・東京都福祉保健局の指導により、感染拡大防止のため、嘔吐をした時は衣類等を洗わずにお返ししています。汚れてしまった衣類等の消毒、洗濯はご家庭でしていただくことになりますので、ご理解とご協力をお願い致します。
- ・保育園では、原則として薬はお預かりできません。慢性疾患等、医師の診察を受け処方され、保育時間内に予薬しなければならない場合に限り、お預かりします。以前罹って処方されたものや市販の薬はお預かりすることはできません。
- ・園での投薬は、症状や薬の種類によって異なりますが、3日間とさせていただいております。
- 薬は、一回分に分けてお持ちください。

- ・集団生活ですので、与薬の時間指定はお受けできません。
- ・通常、薬は6時間の間隔を空けなければならず、朝飲んだ時間が遅い場合に園での与薬を行いますと、 間隔が短いために結果として摂取量が多くなり、お受けできないこともあります。
- ・主治医の先生とご相談の上、1日2回の処方にしていただきますよう、お願い致します。

<安全・災害の管理>

- ・保育園は安全計画に則り、施設の安全点検、児童・保護者の皆様に対しての安全指導、職員の研修・訓練を行っております。
- ・保育園には AED(自動体外式除細動器)を設置しています。
- ・毎月避難消火訓練を行い、年齢に応じて安全教育を行います。9 月は引き取り訓練を行います。
- ・職員は、毎年定期的に救命救急講習を受けています。
- ・保育園には、緊急地震速報受診装置を設置しています。
- ・保育園ではお子様の安全を守るため、電子錠の他、学校110番、セコム、防犯カメラ5台(24 時間作動) を設置し、関係機関と連携を取りながら防犯対策に務めております。更に防犯対策を万全に期すため、 下記の事柄について、保護者の皆様にご協力をお願い致します。
 - (1)保育園関係者以外の者が、保護者の皆様やお子様と一緒に侵入しようとした場合は、直ちに職員にお知らせください。
 - (2)日頃、見かけない者、不審者もしくはその疑いがあるような者が保育園周辺に居た場合は、直ちに 職員にお知らせください。
 - (3)気になることがございましたら、些細なことでも職員にお知らせください。
 - (4)保護者の皆様の目や気付きが、防犯につながります。また、保護者の皆様同士で日頃から挨拶や 声掛けをすることが、安全への対策にもなりますので、どうぞよろしくお願い致します。
- ・災害共済給付制度(独立行政法人 日本スポーツ振興センター)へ加入しています。保育園で児童が不 測の事故等で負傷した場合などに医療費を給付する制度で、全園児が加入することになっています。 掛け金は保護者会費と保育園とで負担します。

<災害における児童の対処策>

	児童の状況	警戒宣言発令時
1	園児登園前	・保護者の責任のもとに待避する(登園停止)
2	園児の登園途中	・保護者の責任のもとに帰宅及び待避する
3	園児の在園中	・電話不通の場合は園からの連絡を待たずに個々に於いて迎えに来る
4 園児の降園途中		・保護者同伴の場合は保護者の責任のもとに帰宅及び待避する
		・但し、残留児については保育園で責任をもって預かる
5	園児の降園終了後	・保護者の責任のもとに待避する

<防火管理者>

管理者 園長 石井 ユミ子

<避難場所>

第一避難場所・・・保育園 園庭

第二避難場所・・・玉川児童遊園(保育園裏の児童公園)



<災害時におけるお願い>

- ・大災害時(火災、大地震等)の場合は、第一避難場所は一時的避難所なので、その後は第二避難場所を避難本部とします。
- ・お子様はお迎えがあるまで保育園で保護しています。保護者の方は一刻も早くお子様を迎えにいらしてください。
- ・保護者の方の連絡先変更の場合は、必ず保育園に届け出てください。また、外出の場合なども担任へそ の旨を届けておいてください。
- ・保育園では、災害時の非常食や備品などを約3日分備蓄しています。

<給食について>

- ・朝食は一日のスタートに欠かせないエネルギー源です。しっかりと食べて登園してください。
- ・保育園の食事はお子様の心身の成長、発育、健康増進のために毎日多くの食品を組み合わせて作られています。また、食事を通して望ましい食事のマナーや簡単な栄養の知識、衛生の知識を年齢に合わせて指導し、よい食習慣をつけることを目標としています。そのために毎日の食事は"楽しく、そして美味しく"食べられるように努めています。乳幼児期は発育の様子や食べ方にも個人差がありますので、調理担当者や担任保育士が調節するなど、一人ひとりへの対応を大切にしています。

栄養所要量について

一日の必要量の割合

平均摂取量

2 歳児以下 3 歳児以上		2 歳児以下	3 歳児以上	
家庭 50%	家庭 60%	熱量 500 Kcal	熱量 600Kcal	
保育園 50%	保育園 40%	蛋白質 16.0g	蛋白質 22.5g	

- ・毎日、昼食、おやつを用意しています(1.2歳児は午前と午後のおやつがあります)。
- ・0 歳児は、お子様の成長に合わせて、初期食、中期食、後期食を用意します。

- ・お子様の健康状態に合わせて、アレルギー除去食を用意します。その際は医師の診断書が必要です。
- ・毎月、『献立表』『給食だより』を配布します。
- ・毎日の給食とおやつを玄関前に展示しますので、降園の際にご覧ください(上段は離乳食、下段は給食のサンプルです)。
- ・栄養士、調理師等及び調乳を行う保育士は、毎月細菌検査をしています。
- ・集団給食施設届出を西多摩保健所へ届出済です。

<虐待防止のための措置に関する事項>

- ・児童福祉法に基づく福祉施設として、子どもの最善の利益のため、職員一同で児童の虐待防止に努めています。児童相談所、子ども家庭支援センター、警察署等、関係機関と連携を図っています。
- ・利用する子どもの人権の擁護と虐待防止を図るため責任者(園長)を設置するなどの必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施するなどの措置を講じます。
 - (1)職員に対して虐待防止研修の実施
 - (2)虐待防止マニュアルの作成・運用

<乳幼児突然死症候群(SIDS)について>

・健康に異常がない赤ちゃんが眠っている間に原因不明で命を落とす病気です。厚生労働省の調べでも原因はまだ不明との見解ですが、睡眠中の確認を定時に行い、保護者の皆様とご一緒に対応を心がけます。 0 歳児は午睡中に乳児用体動センサーを使用しています。

<第三者評価受審について>

若葉保育園では、毎年東京都福祉サービス第三者評価を受審しています。その際はアンケートのご協力をお願い致します。外部からの評価、点検を受けて保育を見直し、安心・安全でより質の高い保育の提供を目指しております。尚、これまでの受審結果は、事務所に備えてありますので、いつでもご覧ください。また東京都福祉局ホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション(<a href="http://www.fukunavi.or.jp)で公表されます。

<保育内容に関する相談・苦情>

保育園では、保護者の皆様とのコミュニケーションを活発にして、より良い保育園作りを進めていきたい と思います。ご意見、ご要望、苦情等がございましたら、お寄せください。また、保育園に直接伝えづらい 事柄等は市の保育課へご相談ください。

- 〇 相談·苦情受付担当者 主任保育士 野島 洋子
- 〇 相談・苦情解決責任者 園長 石井 ユミ子
- 第三者委員 吉留 伊智子 LL 042-559-1506石川 恵万 LL 042-552-3316
- 受付方法 (1) 園内担当者(園長または主任保育士)に申し出る。
 - (2) 第三者委員の立会いのもと、園に申し出る。
 - (3) 第三者委員に申し出る。

<駐車場について>

車での送迎時は、保育園の駐車場をご利用くださいますようお願い致します。

石川勘治駐車場 わらつけ街道沿い 10,12,13,19,20番

14	21		
13	20		
12	19		
11	18		
10	17		
9	16		
8	15		
	I .		

28
27
26
25
24
23
22

- ・駐車場へは安全を確かめて出入りしてください。徐行運転をし、急発進、急ブレーキはお避けください。
- ・駐車時は必ずエンジンをお切りください。車のドアの開閉は、必ず保護者の方が周囲の安全確認をした上で保護者の方が行ってください。
- ・車を止める時は他の車や人の通行の妨げにならないようにしてください。
- ・近隣の道路や団地内の駐車はご遠慮ください。

<自転車を利用される場合について>

- ・自転車は園の壁に沿って停めてください。歩行者等の通行の妨げにならないようにお願いします。
- ・お子様を自転車に乗せ、スタンドを立てたまま放置するのは危険です。
- ・自転車のかごに貴重品を置かず、バッグ等はお持ちになって送迎してください。



<門の開閉について>

- ・若葉保育園の門の付近は車の交通量が多く、事故につながる危険があります。登降園時にお子様が飛び出すことのないよう、手をつなぐなどのご配慮をお願い致します。
- ・若葉保育園の門扉には、電子錠の他、鍵が3か所あります。登降園時のお子様の飛び出しや防犯にご配 慮いただき、門の開閉時には、必ず施錠していただきますようお願い致します。

<お子様を交通事故から守りましょう>

- ・お子様一人だけでの外出は控えましょう。
- ・お子様を連れて歩くときは、必ずお子様の手を握って歩道の内側を歩かせましょう。
- ・お子様の自転車乗りは自宅敷地内か、または保護者の方が見ているところでしましょう。
- ・他人と話すときでも、お子様から絶対に目を離さないでください。
- ・お子様を車に残しての買い物は思わぬ事故につながる恐れがありますのでやめましょう。
- ・交差点や曲がり角では、一旦止まって安全を確かめるようにしましょう。
- ・お子様を車に乗せているときの飲食は控えましょう。揺れや急ブレーキ等で誤嚥する場合があります。

<その他の注意事項>

- ・お子様の持ち物にはすべて記名してください。
- ・お子様にはお金、おもちゃ、危険な物、菓子類は持たせないでください。
- ・服装は、活動しやすく、また着脱しやすいものでお願いします。汚して困るものは避けてください。
- ・スカートやフードの付いたものは、思わぬ怪我につながることもありますので、避けてください。
- ・髪が長いお子様は結んでください。髪飾りは、硬かったり大きかったりするものはご遠慮ください。
- ・お子様についてのご相談、保育に関する疑問、園に対してのご意見がありましたら、園長、保育士に 直接お話しください。個人面談等もお受けします。
- ・当園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・利用者の皆様の思想、信仰は自由ですが、他の利用者様への宗教活動、政治活動及び営利活動は ご遠慮ください。
- ・園内で知り得た情報は守秘義務がございますので、口外しないようにお願い致します。
- ・保育園生活や行事等の様子をソーシャルメディア等に投稿することはご遠慮ください。

<個人情報保護方針>

社会福祉法人慈光会 若葉保育園(以下「当園」といいます)は、ご利用者様からの信頼を第一と考え、ご利用者様個人に関わる情報を正確、かつ機密に取り扱うことは、当園にとって重要な責務であると考えております。そのために、ご利用者様の個人情報に関する「個人情報保護方針」を制定し、個人情報の取り扱い方法について、全職員及び関係機関への徹底を実践してまいります。その内容は以下の通りです。なお、既に当園で保有し利用させていただいている個人情報につきましても、本方針に従ってご利用者様の個人情報の取り扱いを実施致します。

(1) 個人情報の取得

登園は個人情報を適法かつ公正な手段に収集致します。ご利用者様に個人情報の提供をお願いする場合は、事前に収集の目的、利用の内容を開示した上で、当園の正当な事業の範囲内で、その目的の達成に必要な限度において、個人情報を収集致します。

(2) 個人情報の利用及び共同利用

当園がお預かりした個人情報は、個人情報をいただいた方に承諾を得た範囲内で、また収集目的に沿った範囲内で利用します。利用目的については、以下の「利用目的の範囲」の内、当園の正当な事業の範囲内でその目的の達成に必要な事項を利用目的と致します。

- 利用目的の範囲について
 - ・業務上のご連絡をする場合
 - ・登園の保育に関するご案内をする場合
 - ・ご利用者様からお問い合わせ、またはご依頼等への対応をさせていただく場合
 - ・その他、ご利用者様に事前にお知らせし、ご同意をいただいた目的の場合
- 上記目的以外の利用について
 - ・上記以外の目的で、ご利用者様の個人情報を利用する必要が生じた場合には、法令により 許される場合を除き、その利用についてご利用者様の同意をいただくものとします。

(3) 個人情報の第三者提供

登園は、ご利用者様の同意なしに第三者へご利用者様の個人情報の提供は行いません。但し、 個人情報に適用される法律その他の規範により、当園が従うべき法令上の業務等の特別な事情 がある場合は、この限りではありません。

(4) 個人情報の開示・修正等の手続

ご利用者様からご提供いただいた個人情報に関して、開示、訂正、削除を要望される場合は、 当園までご請求ください。当該ご請求が当園の業務に著しい支障をきたす場合等を除き、ご利 用者様ご本人によるものであると確認ができた場合に限り、合理的な期間内に、ご利用者様の 個人情報を開示、訂正、削除致します。 当園は、当園が保有する個人情報に関して適用される個人情報保護関連法令及び規範を遵守します。 また本方針は、日本国の法律、その他規範により判断致します。本方針は、当園の個人情報の取り扱いに 関しての基本的な方針を定めるものであり、当園は本方針に則って、個人情報保護法等の法令・規範に 基づく個人情報の保護に努めます。

登園は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等から保護し、正確性及び 安全性を確保するために管理体制を整備し、適切な安全対策を実施致します。個人情報を取り扱う事務 所内への部外者の立ち入りを制限し、当園の個人情報保護に関わる役員・職員等全員に対し教育啓発活 動を実施するほか、管理責任者を置き個人情報の適切な管理に努めます。

登園は、個人情報保護への取り組みについて、日本国の従うべき法令の変更、取り扱い方法、環境の変化に対応するため、継続的に見直し改善を実施致します。

次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすることがありますので、ご了承ください。

〇 保育所保育児童要録を送付するとき

小学校就学の際には、子どもの育ちを支えるための資料「保育所児童保育要録」を法令に基づき 入学予定の小学校に送付することとされており、保育に関する記録等について入学予定の小学校 へ情報提供を行います。

- 緊急を要するとき
 - 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うことがあります。
- 保育の提供にあたり市町村に対し報告が必要なとき 保育の提供をするにあたり知りえた個人情報のうち、法令等に基づき支給認定を行った市町村に 対し報告が必要なときは除法提供を行います。



・・・・ ディリープログラム・・・・

0 歳児		1·2歳児		3·4·5 歳児		
時刻	内容	時刻	内容	時刻	内容	
7:00	・標準時間保育開始 健康状態などの 観察を受ける	7:00	・標準時間保育開始 健康状態などの 観察を受ける	7:00	・標準時間保育開始 健康状態などの 観察を受ける	
8:30	・短時間保育開始・遊び	8:30	・短時間保育開始 ・遊び ・片付け	8:30	・短時間保育開始 ・遊び ・片付け	
	・おむつ交換		排泄,手洗い (おむつ交換)		・排泄,手洗い	
9:15	・おやつ・おむつ交換・遊び(室内や戸外で遊ぶ)	9:15 10:00	・おやつ・組別保育(室内や戸外で遊ぶ)・片付け・排泄,手洗い(おむつ交換)	10:00	・組別保育 (室内や戸外で遊ぶ) ・片付け ・排泄,手洗い	
11:00	・昼食 ・おむつ交換, 着替え	11:00 11:10	·昼食(1 歳児) ·昼食(2 歳児)	11:15 11:25	·昼食(3 歳児) ·昼食(4 歳児)	
12:00	·睡眠	12:00	・遊び・午睡準備・排泄,着替え(おむつ交換)・午睡	11:35 12:45	・昼食(5歳児)・遊び・午睡準備・排泄,着替え・午睡	
14:30	・目覚め・おむつ交換	14:30	・目覚め ・排泄,着替え (おむつ交換)	14:30	・目覚め ・排泄,着替え	
15:00	・おやつ	15:00	・おやつ	15:00	・おやつ	
16:30	・短時間保育終了・遊び	16:30	・短時間保育終了・遊び	16:30	・短時間保育終了 ・遊び	
18:00	・標準時間保育終了	18:00	·標準時間保育終了	18:00	・標準時間保育終了	
19:00	・延長保育終了	19:00	・延長保育終了	19:00	・延長保育終了	

· · · 年間行事計画 · · ·

月	行 事
4	·入園式 ·進級式 ·懇談会 ·個人面談 ·花祭り会 ·健康診断
5	・子どもの日集会・遠足・個人面談
6	・虫歯予防デー集会・歯科検診・保育参観
7	・七夕集会 ・夕涼み会 ・プール開き ・ボランティア受け入れ
8	・ボランティア受け入れ
9	・プール納め・懇談会
10	・運動会 ・秋の遠足 ・保育参観 ・健康診断 ・祖父母触れ合いサロン(祖父母招待)
11	·芋煮会 ·七五三参り ·保育参観 ·個人面談(5 歳児)
12	・クリスマス会・人形劇・第三者評価受審予定
1	・新年福笑い会・交通安全教室
2	・豆まき会・はっぴょう会・整談会・学校訪問(5 歳児対象)
3	・ひなまつり会・お別れ遠足・お別れ会・卒園式
その他	毎月 ・誕生会 ・避難消火訓練 ・身体測定 ・サッカー教室(5歳児対象) 月2回

は保護者の方に参加又は、ご協力いただきたい行事です。

・・・ 特別事業について・・・

- ・わかばっこ(保育所体験) 開催 月2回 未就園児と保護者の方を対象とした遊びの会です。
- ・Hello Baby パパママ教室(出産を控える親の体験学習) 開催 随時
- ・実習生の受け入れ

地域拠点事業として、保育者養成校の学生の実習を受け入れています。

・・・ 通園に必要な持ち物 (枚数は目安です)・・・

				— 113		12(1)		
	持ち物		O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎日の持ち物	0〜1歳児 通園用バッグ 2〜5歳児 リュックサック		0	0	0	0	0	0
	エコバッグ		0	0	0	0	0	0
700	レジ袋などの ビニール袋			1~2枚				
	上着 T シャツ トレーナー		3~4枚	3~4枚	3~4枚	2~3枚	2~3枚	2~3枚
	ズボン		3~4枚	3~4枚	3~4枚	2~3枚	2~3枚	2~3枚
常備してい	肌着) 9 (2~3枚	2~3枚	2~3枚	2~3枚	2~3枚	2~3枚
していただく物	パンツ				3~5枚	2~3枚	2~3枚	2~3枚
123	おむつ又は 紙パンツ		5~6枚	5~6枚	5~6枚			
	お尻拭きポリ袋		0	0	0			
 掛け [:]	ナ布団・敷布団は保育園で用意します。				<カバーサイズ>			
(ベビー布団サイズ) 夏はタオルケット・さ		卒園するまで使用します。 ・ご家庭で掛布団とシーツをご用意ください。 ・布団カバーは、布団全体を覆い被せる物で					72cm + 5 cm	
→ □ → □		お願いします。 ・掛布団、カバーに	よ名前を付	けてくださ	てい。	120cm	n+5 cm	
上履き 上履き入れ		1				0	0	0
* 持た物にけやて名前を書いてください ************************************								

*持ち物には全て名前を書いてください。 *その他、必要なものは、その都度お知らせ致します。

- *シーツ、上履きは、週末に持ち帰りますので、洗濯をして休み明けにお持ちください。
- *使用済みの紙おむつは園で処分します。使用した枚数はお知らせしませんのでご了承ください。

医師の治癒証明書が必要な感染症(新型コロナウイルス感染症を除く)

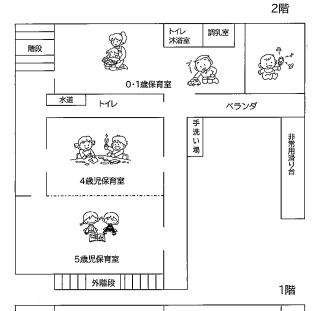
病名 主な流行期	潜伏期間 感染しやすい期間	早期の症状 発疹の状態	感染経路 免疫	登園のめやす
麻疹(はしか) 主な流行期 11~5月	10〜12日の潜伏期間 発症1日前から発疹出 現後の4日後までが感 染しやすい	発熱・くしゃみ・目やに 結膜炎・発疹・コプリック斑 顔,首から始まり、体幹,四肢に 赤色の小さな斑が段々増す	飛沫感染免疫終生	解熱後3日経過するまで
水痘 (水ぼうそう) 主な流行期 10~4 月	2~3週間の潜伏期間 発疹出現 1~2 日前から痂皮形成までが感染 しやすい	発熱・ごく軽い全身症状 不揃いな発疹(赤い発疹か、 水を持った大小の発疹が点在)	飛沫感染 免疫終生	すべての発疹がか さぶたになるまで
百日咳 主な流行期 2~8月	5~21日の潜伏期間 抗菌薬を服用しない場 合咳出現後3週間を経 過するまで	咳(夜間に多い) 熱はあまり出ない	飛沫感染免疫終生	特有の咳が消失するまで
流行性耳腺炎 (おたふくかぜ) 主な流行期 10~4 月	18~22 日の潜伏期間	発熱・物を飲み込む時痛がる 耳の下が腫れてくる	飛沫感染免疫終生	耳下腺の腫れが消 えるまで
風疹 (三日はしか) 主な流行期 1~5月	2~3週間の潜伏期間	熱と同時に発疹が出る 軽い風邪症状 皮膚から盛り上がらないで、 麻疹と猩紅熱の中間の発疹が 出る	飛沫感染 免疫終生	発疹が消失するまで
流行性結膜炎 (はやり目) 主な流行期 夏期	1~7 日の潜伏期間	瞼・結膜が赤く腫れ、かゆみを 伴い、光が眩しく涙が出る場 合もある	接触感染免疫なし	医師の指示による 感染力が非常に強 いため結膜炎の症 状が消失してから

医師の診断を受け、保護者記入の登園届書が必要な感染症

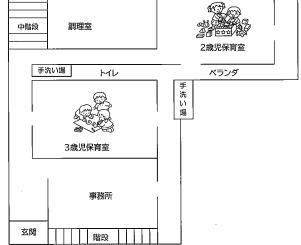
病名 主な流行期	潜伏期間 感染しやすい期間	症状 発疹の状態	感染経路 免疫	登園のめやす
溶連菌感染症 主な流行期 10~3 月	潜伏期間 1~7日 適切な抗菌薬治療を開始 する前と開始後1日間	突然の高熱・寒気・嘔吐・喉 の痛み・いちご舌等の症状 がある。口の回りを残し全 身赤インキを塗ったような 発疹が出る。	飛沫感染 免疫はつきに くい	抗菌薬内服、 24~48 時間 経過しているこ と
インフルエンザ 主な流行期 10~2 月	潜伏期間 1~3日 発症前24時間から発病後 3日程度が最も感染力が 強い	発熱・咳・喉の痛み・関節の 痛み・嘔吐・下痢	飛沫感染免疫なし	発症後 5 日間 を経過し、か つ、解熱後 3 日 間を経過する まで
突発性発疹	潜伏期間 7~14 日	発熱が3~4日続く。発熱と 同時に麻疹様の紅斑が主に 体幹、頸部、項部に出る	飛沫感染 免疫終生	解熱し機嫌が 良く全身状態 が良いこと
手足口病 主な流行期 夏期	潜伏期間 2~7日	軽い発熱、口内炎、粘膜疹 皮膚の発疹は口よりやや遅 れ、手のひら、足の裏、指の 腹側に好発する	経口,飛沫接 触感染 免疫の持続は未 定	発熱や口腔内 の水疱・潰瘍の 影響がなく、普 段の食事がと れること
伝染性紅斑 (りんご病)	潜伏期間 10~14 日	軽い発熱がある。顔面は蝶型、手足は円形又は花環状に紅斑が出るのが特徴。 日光に当たると増大する。	感染経路は不 明 免疫なし	全身状態が良いこと
とびひ 主な流行期 夏期、冬期	潜伏期間なし 湿潤な発疹がある間	軽いかゆみがある。小さな 赤い斑点ができるが、すぐ に膿庖となり破れやすく、他 の皮膚に付くとすぐに伝染 する	接触感染免疫なし	皮しんが乾燥し ているか、湿潤 範囲が覆える 程度のもので あること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現 した数日間に感染しやすい	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	飛沫感染 接触感染	主な症状が消 え、2 日経過し てから
RSウイルス 感染症	呼吸器症状のある間に感 染しやすい	発熱、咳、鼻づまり等から始まり、呼吸器障害をきたすことがある。乳児は重症化して細気管支炎や肺炎で入院が必要な場合もある。	飛沫感染接触感染	呼吸器症状が 消失し、全身状 態が良いこと
ヘルパンギーナ	潜伏期間 2~7日 急性期の数日間が感染し やすい(便の中に1カ月程 度ウイルスを排泄してい る)	発熱又は無。口蓋弓に沿って小水疱、潰瘍ができ、痛いので、そのため食欲が減退する。	飛沫感染	発熱や口腔内 の水痘や潰瘍 の影響がなく、 普段の食事が とれること
感染性胃腸炎 (ロタ,ノロイルスなど) 主な流行期3~6月	2~4 日の潜伏期間	下痢・嘔吐の回数が多く、 熱が出たり風邪症状等が ある。	経口感染 免疫なし	主要症状が消失するまで
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始 する前と開始後数日間	咳、発熱、頭痛等の風邪症 状がゆっくりと進行し、特に 咳は徐々に激しくなる。しつ こい咳が 3~4 週間持続す る場合もある。中耳炎、鼓膜 炎、発疹を伴うこともあり、 重症例では呼吸困難になる こともある。	飛沫感染 症状がある間 がピークだ が、保菌は数 週間から数ヵ 月持続する。	発熱や激しい 咳が治まって いること

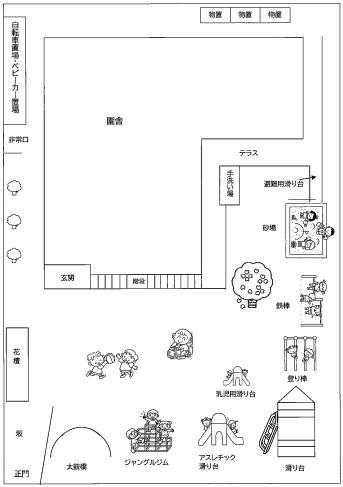
	治癒証明書	
若葉保育園園長殿	40 ENG 4	
	組 園児名	
<u>病名</u>		
令和 年 月 日かなったので登園可能と判断	ら症状も回復し、集団生活に支 します。	[障がない状態に
	令和 年 月 日	
	医療機関名	
	医師名	印又はサイン
		印又はサイン
若葉保育園園長殿	医師名 ・・・きりとり・・・ 登園届(保護者記入)	印又はサイン 月名
	医師名 ・・・きりとり・・・ 登園届(保護者記入)	月名

• • • 若葉保育園園舎·園庭案内図 • • •



建物 鉄筋コンクリート造2階建				
延床面積 461.376㎡				
1階 面積				
2 歳児	39.779 m²			
3 歳児	43.035 m²			
2階面積				
0.1 歳児	62.534 m ²			
4 歳児	42.315 m ²			
5 歳児	43.689 m²			





園庭面積320㎡